

福島市への移住・県内就職を応援！

- ①就職活動にかかった交通費 ②引っ越しにかかった移転費



を支援します！

～福島市東京圏わかもの就活応援事業～ 地方就職支援金

【交付金額】

- ①交通費：上限8,000円
- ②移転費：66,000円以内
または最低限の実費[※]

申請期限：令和8年2月20日(金)まで



※最低限の実費であることを証明する書類が必要

本チラシに記載しているのは交付要件の一部です。
必要書類・要件等の詳細は、ウェブサイトおよび交付要綱をご確認ください。

お問い合わせ

福島市役所 産業雇用政策課
雇用促進係

ウェブサイトは
こちら 

電話：024-515-7746

メール：sangyou@mail.city.fukushima.fukushima.jp



主な要件

※すべての要件に該当する必要があります。

<対象者>

- ・都内に本部がある東京圏内の対象大学等に4年以上在学し、当該大学等を卒業・修了（交通費は在学中（卒業見込み）での申請も可）している方。
- ・福島市に移住し、福島県内の企業に就職した方。
- ・福島市に、5年以上継続して居住する意志を有している方。 など

<対象要件>

- ・申請時において、卒業・修了日から1年以内かつ就業開始日から1年以内である（在学中の申請（交通費のみ）は就業開始予定日前1年以内である）こと。
- ・週20時間以上の無期雇用契約に基づく就業であること。
- ・勤務地限定型社員としての採用であること。（福島市からの転居が必要となる勤務地への転勤の可能性がないこと。） など

申請に必要な書類

- ①申請書（別紙：誓約事項・個人情報の取扱いを添付）
- ②就業証明書 又は 内定証明書 ※就職先企業等による証明
- ③卒業・修了証明書
※在学中に交通費を申請する場合は、卒業学年であることが確認できる在学証明書
- ④身分証明書（顔写真付きの本人確認書類）
- ⑤交通費 及び 移転費の領収書等
- ⑥移住元の住所を確認できる資料（住民票など）
- ⑦支援金振込先の通帳又はキャッシュカードの写し など

申請期間

令和8年2月20日（金）まで

※予算上限に達し次第、受付を終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

留意事項

補助を受けた方が下記に該当した場合は、全額または半額の返還が必要です。

- ・虚偽の申請であることや居住や就業の実態がないこと等が明らかとなった場合
- ・就業日から1年以内に地方就職支援金の要件を満たす職を辞した場合（ただし、退職日から3カ月以内に県内の別の企業に就業する場合を除く）
- ・転入日から5年以内に福島市から転出した場合 など

よくある質問



Q.自分が通う大学が対象となるか知りたいです。

A.ウェブサイトに対象となる学部一覧を掲載していますのでご確認ください。

Q.住民票は実家に置いたまま、東京に住んでいました。対象になりますか。

A.対象となる可能性があります。お問い合わせください。

申請希望の方は、まずはお問い合わせください！